

平成 2 6 年 度

四條畷市学校適正配置審議会（1回目） 会 議 録

四條畷市教育委員会事務局

四條畷市学校適正配置審議会

1 平成27年1月23日 午前10時00分四條畷市上下水道局2階大会議室において、
四條畷市学校適正配置審議会を開催する。

2 出席委員

会	長	角	野	茂	樹
副	会	長	榎	原	芳子
委	員	佐	藤	康	雄
委	員	堀	内		勇
委	員	石	原	欽	子
委	員	吉	田	一	矢
委	員	川	端	京	子
委	員	加	藤	真	悟
委	員	小	金	井	秀明
委	員	良	原	惠	子
委	員	澤	田	京	子
委	員	市	林	朋	代
委	員	吉	田	知	子
委	員	磯	部	淳	子
委	員	竹	村	正	光

3 事務局出席者

教 育 長	藤 岡 巧 一	学校教育課長	鉄 寿 広
教 育 部 長	坂 田 慶 一	教育環境整備室 上席主幹	谷 口 隆 史
教育部次長 兼教育環境整備室長	西 口 文 敏	教育環境整備室 上席主幹兼主任	河 上 弘 子
教育部次長 兼教育総務課長	乾 昭 彦		

4 会議録作成者

教育環境整備室 谷口 隆史

5 付議案件

案件 (1) 審議会の運営と申し合わせ事項について
案件 (2) 四條畷市教育環境整備計画(案)について
案件 (3) 審議会の今後の予定について

角野会長	<p>それでは、私の方で進めさせていただきます。</p> <p>本日は第1回目ということでございますから、事務局から様々な説明を受けることになるかと思えます。当然質問をしていただいても結構ですし、その上で皆様のご意見をいただけたらと思えます。皆様にご協力をお願いします。</p> <p>まず、案件1の審議会の運営と申し合わせ事項につきまして、事務局から説明をいただきます。</p>
谷口上席主幹	<p>審議会の申し合わせ事項について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、審議会の運営でございますが、お渡しさせていただいている四條畷市学校適正配置審議会条例、施行規則をご覧ください。</p> <p>ただ今、会長と副会長が決定いたしました。今後、審議会は会長に運営していただきます。この審議会を運営する必要人数ですが、委員のみなさまの1/2以上の出席が必要となり、審議会を開くことができます。</p> <p>次に審議する必要が生じた場合ですが、可否を採る場合がございます。可否を採る際に同数になった場合は、会長が議長となり、議長の最終判断となります。</p> <p>先ほど傍聴のみなさまに入らせていただきましたが、この審議会は公開ということになっております。また、審議会終了後会議録を作成し、市のホームページ、市の情報公開コーナーに設置し公開しますので、ご理解のほど、よろしくをお願いします。</p> <p>この審議会の資料については、個人情報等がでてくる場合もありますので、審議会の内部資料として、お渡ししないようにお願いします。例えばこの審議会の資料を第三者から見せて欲しいということがありましたら、資料そのものを手渡したり、コピー等による複製などはしないようにご協力のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>審議会の運営についての内容ですが、これについてご質問ございましたらお願いします。</p>
角野会長	<p>どうでしょうか。今説明があったところですので、後ほどでも結構です。他になにかありますか。</p>
谷口上席主幹	<p>畷のまちづくりを考える会から提出のあった3,500筆の署名について、事務局から報告させていただきます。1月20日に同会から市長あて署名が届きましたので、3点の内容を読み上げさせていただきます。1点目、「今の時点では、まちづくり計画について、意見交換会は行ったものの市民への周知が十分ではなく、市民が理解・納得していません。拙速な計画は、実施しないでください。」2点目、「学校は子どもや市民・地域の大切な財産です。子ども・保護者・教職員・</p>

	<p>市民の意見を十分に尊重し、今回の統廃合計画を見直してください。」3点目、「今回のまちづくり計画に要する費用について、早急に提示し、今後市民の負担がどうなるのかを示してください。その上で市民の意見を聞き、計画の再検討を行ってください。」といった内容のものです。</p> <p>続いて、同会から委員あての文書を事務局が預かっているため、その取り扱いについて審議会としての見解または判断等についてお伺いいたします。</p>
角野会長	<p>市長あての文書があるということでしたが、同様のものが委員あてにも届いている、とのことでしたが、この件について何かご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
市林委員	<p>一昨日、自宅に「曙のまちづくりを考える会」より郵便が届きました。茶封筒に入った分厚い封書でした。このまちづくり長期計画に反対するお手紙が、A4の紙にびっしり3枚印刷されたものに、赤いペンで「3, 200筆の反対の署名を市に提出する」と、書かれていました。こうした団体が、個人の住所を調べ、手紙を送って来られたことに、どうやって住所がわかったのかが怖くなり、市に問い合わせしましたが、公表はしていないと言われたので、軽率かとも思いましたが、書いてあるメルアドに、尋ねたところ、私のお友達が私に断りもなく教えたことがわかりました。友達には、勝手に連絡先を教えるのは、友達のルールに反すると思うと猛抗議を致しました。お手紙を送ってこられた方は、ご自分たちの信念のためなら、個人の住所を調べ上げ、一方的な思いの手紙を送りつけても構わないと考えている団体なんだと、とても恐ろしく感じました。出来るだけたくさんの市民のご意見を伺うことはとても大切な事だと思いますが、こうした団体から個人的に突然の接触してこられるのは、あっても良いことなのでしょうか。私には、この審議会の前に行われた「まちづくり意見交換会」への参加を依頼いただいた時に、市の提案に反対する方々から、嫌がらせ等を心配し迷った事を思い出しました。家族も手紙をみて、引き受けたせいで、今後、子供たちや私自身が傷ついたり、危険な目にあうことはないのか、と大変心配をしております。審議会は公開で行われると聞いていますが、この手紙が来たことによって、自分の思いを口に出すと、それに対して抗議のお手紙が届いたり、あるいは突然家に来られたりするのかなと思うと、自分の考えを言うことに対して、臆病にならざるをえません。できれば非公開で審議会を行っていただきたいと思いますが、出来ないなら、この団体に、今後ご意見がある時は、個人宛に送るような事はやめて、市役所の担当課あてに送っていただけるよう、お願いできないでしょうか。</p>

角野会長	<p>今のようなご心配をされているということです。他にになにかありますでしょうか。</p>
加藤委員	<p>市林委員のおっしゃることは想いとしては理解できる意見だと思います。それから、署名にもありましたが、市民への周知が十分でないこと、意見を挙げていく手段が伝わっていなかっという実情はあると考えます。育成会でも何度か説明会を行ったり、各地区の会長さんに意見を挙げてください、と進言はしましたが、意見があがってこないという状況の中で、この時期になって意見があがってくるようになりました。市林委員がおっしゃった恐怖というのは理解できますが、周知のされ方が遅いとの実感はある。周知のされ方の遅さを踏まえると、審議会にどれぐらいの時間をかける予定にしているのか、ということも検討に入れていただきたい。</p> <p>委員への依頼があった際の説明では、審議会を3月までに終わらせたいという想いがあるとのことであったが、やっと意見があがってくる段階になったので、もう少し時間をかけて審議してもいいのではないかと思います。3月に終わらせるという意味合いについてももう少し説明をお願いしたい。</p>
角野会長	<p>今、質問がありました。周知の問題、個人への意見の出し方について、現時点で事務局の考えがあれば説明をお願いします。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>周知については、今年9月、10月のまちづくり意見交換会開催にあたってのご案内の部分についての質問であったかと思います。学校を通した周知や広報、地区回覧で周知をさせていただきましたが、「まちづくり長期計画(教育施設を含む)」といったタイトルでの周知ということで、学校統廃合の内容が含まれているのかが分かりにくい、とのご指摘を市民からいただいたので、すぐPTA協議会とも調整しながら、ご協力をいただいて再度保護者に対してお知らせをするということになりました。その反省を踏まえまして、その後行いました12月の経過報告会では、学校統廃合の内容を含んでいるものということが分かるように副題を付けて、ご案内させていただいたところですので。今回の学校適正配置審議会で諮問させていただいている内容につきましては、教育長の冒頭挨拶でも話があったとおり、平成24年の審議会が一度開催された時にすでに市内各所でいろいろなご意見をいただいたことを教訓として今回の計画に反映しておりますので、この内容につきましては一定市民の方々にとっても引き続き課題があるということについてはご理解いただいているものと思っています。</p>

角野会長	<p>個人あてに送付していただくことが今後あってはならない、との市林委員からの指摘であったと思いますが、当然ながら審議会の事務局は教育委員会の教育環境整備室が担当しておりますので、もし意見、要請がありましたら、一括して事務局で受けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>審議会を運営していく上で、このような署名や郵便物に対しての対応として、私の考えを述べさせていただきます。先ほど教育委員会から学校適正配置のあり方について諮問を受けたところであり、今スタートしようとしているところです。これから案件2、3と進める中で、事務局から説明を受けるというのが今の状況です。それを受け、調査研究し意見を述べるというのが我々の役割と考えております。最終的には適正配置に対して建議する、答申するという役割を担っています。当然公開の場であり、透明性の確保については承知する必要があると同時に、公平性の担保がされないと意見が出ないということもあるので、いろいろと経過はあるかと思いますが、今から議論をスタートするという認識で進めたいと思っております。署名については市長あてに3,500通の署名が届いたということについては今お聞きしたので、認識を持ちながら、今からスタートするという事で審議を進めていきたいと思っております。こういう考え方でよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
角野会長	<p>わかりました。では、進めさせていただきます。案件1につきましては終わりました、案件2の「四條畷市教育環境整備計画(案)」について事務局から説明をお願いします。</p>
西口教育部次長兼教育環境整備室長	<p>お手元に配布しています「四條畷市教育環境整備計画(案)」をご覧ください。今回初めて審議会に参画される方も多数いらっしゃいますので、内容に入る前にこれまでの取り組みについて紹介させていただきます。</p> <p>資料の26ページの(1)検討経緯をご覧ください。ご承知のとおり、現在、日本全国で少子高齢化が進んでいる状況です。四條畷市においても平成13年7月にすでに学校適正配置審議会に諮問していたという状況があります。この時の課題として、少子化に伴う小規模校が発生していることが挙げられており、この時にすでに同じ状況が起こっていたということです。平成15年6月に答申をいただいております、四條畷市の地形的なこともあります、田原地区において第2小学校を建設するという計画もありましたが、今後の動向を見据えると基本的に1校が適切であるということ、また、西部地域においては北</p>

出小学校において平成15年の状況によると11学級という状況でした。単学級が1学年において発生している状況でした。四條畷西小学校においても10学級という状況で、単学級が2学年において発生している状況でした。この2校を1校に統合することが望ましいということをお答申としていただいております。その結果、平成18年4月に四條畷西小学校の校地を利用して、新たにくすのき小学校としてスタートしたということが背景としてあります。

その後平成23年11月までの間も少子化の傾向はとどまることはなく、同様に少子化に伴う小規模校の解消と校区割の考え方を見直すことについて審議会を開催させていただいたところです。その内容につきまして平成24年5月には市内5小学校を会場として説明会を行いました。課題として、小規模校の解消の理由が分かりにくいこと、2小1中といった小中連携のメリットが見えないこと、2つの小学校を1つの小学校に統合する際の車が多い踏み切りの横断等通学路の安全性が確保できていないこと、跡地活用等の将来ビジョンがその中に盛り込まれていないことが挙げられました。また、同年6月には議会からも反対決議が出されるということもありました。その後平成24年8月に同審議会から答申をいただいたところです。いただいた答申の内容としましては「統合整備を含めた学校適正配置について」という項目については「小規模校と大規模校という教育的環境の格差拡大の是正は、四條畷市の公教育における公平性を確保する上で必要な重要課題であると認識し、この観点から、全体の校区再編の検討は否定されない。しかし、特別な支援を要する子どもも含めた子どもの通学路の安全対策が具体的に講じられるべきであり、地域コミュニティの維持ないし新たな発展も視野に入れられるべきである」というようなまとめ方がされています。2点目の「円滑な小中一貫教育をめざした校区の再編について」の項目については、「小学生の中学校に対する不安の解消、中1ギャップへの対応、学力向上の可能性、小・中教師の交流経験の拡大、地域コミュニティの新たな形成などの観点から、小中一貫教育の導入自体は一般的に認められてよいと判断する」といったまとめ方がされています。

この答申の内容、数多くの市民からいただいた意見を踏まえて、平成24年9月に庁内関係9課を集めて横断的な検討を開始しました。また、市民の声を聞くべきだとの意見が含まれていましたので、どのような方法があるかを検討し、子どもに関連する団体から代表を選出していただき、市民会議を設置し、検討を重ねてきました。その後平成26年3月以降、まとめた考え方について関係団体等に説明するなど、意見交換を行ってきました。昨年9月から10月にかけては「まちづくり意見交換会」を開催し、跡地利用等将来的な展望も含めたまちづくりの中で学校施設がどうあるべきかという内容で意見交換を

行いました。その際出た意見をフィードバックする場として12月に経過報告会を開催させていただきました。その場でも意見をいただいたため、そのご意見も反映し、教育環境整備計画(案)という形で取りまとめをさせていただいたところです。まず過去にこういった経緯があったことを知っていただいた上で本題に入っていきたいと思えます。

2ページをご覧ください。教育環境整備計画の趣旨について、まず目的については、平成24年当時と変更ありませんが、新たな課題として施設の老朽化が著しく進展しております。全国でも高度成長期に建てられた公共施設が老朽化してきているという内容を踏まえると、目先のことだけではなく、今後20年、30年といった一世代先までを見据えた上での学校規模・配置の適正化、教育環境を向上するといった施設整備が必要ではないか、また、整備をゆっくりやるのではなく集中的かつ短期的に進めるということをお今回の目的としております。

基本理念については3点あります。1点目は児童生徒にとって望ましい学習集団を形成するためにどのようなことが必要かということですが、小規模校の解消する必要があるのではないかとこのスタンスに立っています。より良い学習環境を創造する必要があるということハード面だけではなく、ソフト面の充実も併せて必要があると考えています。このような教育環境を整えることで学力向上につながるのではないかと考えています。2点目、地域の中での学校の役割である子どもたちだけのものではなく、地域として核になる施設となる必要があります。また、通学路の安全性に十分確保され、保護者、地域住民の協力が得られる計画であることが求められています。3点目、新たなニーズへの対応として、子どもの教育環境を整えることはもちろん、教職員の資質向上に寄与する施設を跡地活用により整備していきたいと考えています。地域コミュニティの拠点となるような役割を担うよう、まちづくりと一体的に考えていきます。

続いて諮問内容ですが、1点目として「適正な学校規模の標準について」ということで学級数の標準についてどのように考えていくのか。2点目、「適正な学校配置の方針について」ということで、どのような位置にどのような学校数を整えていくのか。3点目、「小中連携・一貫教育の充実のための校区編成について」ということで、子どもたちにとって安全な通学路を確保した上で小中連携・一貫教育をすすめるには、どのような校区編成が必要なのか。4点目、その整備された学校にどのように安全に通うことができる通学路の整備ができるのか。5点目、「これからの学校に求められる機能について」ということで、今後どのような機能を学校に持たせるのか。こういったことを今回の審議員の皆様には調査・検討をしていただきたいと思います。

おります。

3 ページの下のグラフをご覧ください。四條畷市の人口推移を示しております。1970年(昭和45年)から2040年(平成52年)までの人口推計を含む内容をグラフ化しております。ご承知のとおり、超少子高齢化が進んでおり、14歳以下の人数は減少していることが国立社会保障・人口問題研究所のデータから読み取ることができます。その一方65歳以上の方の人数、シェアとも伸びており、36.8%まで伸びるといった状況です。

4 ページをご覧ください。児童生徒数の推移を示しております。棒グラフが児童数の変遷を、横の矢印は学校の設立年度を示しております。昭和55年をピークに減少しましたが、平成21年までに一度盛り返しておりますが、これは大規模な住宅開発、田原台の子どもが成長してきたことが要因と考えられます。それ以降はまた下降のトレンドをたどっている状況です。

5 ページの学級数の推移をご覧ください。先ほど経緯の説明の中でも触れましたが、平成18年度にくすのき小学校を開校して以来、学校数の変動はありません。11学級以下の小規模校の状況が現在も続いています。具体的に言いますと、南小学校と東小学校、南中学校がそれにあたります。学級数と児童数については下の表をご覧ください。この学校の状態をそのまま維持した場合、平成32年どのような状況になるのかということがご覧いただけるかと思えます。例えば、南小学校では193人の6学級、東小学校では229人の10学級。南中学校では343人10学級となる状況です。

6 ページをご覧ください。上のグラフについては先ほど説明させていただいた内容をグラフ化したものです。「(3)学校施設」の内容ですが、①現状です。先ほども説明させていただきましたが、昭和40～50年代多くの小中学校が開校しています。整備年とその後改修することはあったが、直近の大規模改造の実施年度を示しております。

「一」はまだ実施していない状況です。阪神淡路大震災以降は耐震化を進めてきたことで、校舎、体育館とも市内小中学校全てにおいて耐震化が完了しております。

7 ページをご覧ください。学校施設における課題を示しております。現状としては耐震化が完了しているので、建物が倒壊することはありませんが、避難所として施設が維持できるのかといった点については機能としては不足している状況です。現在も壁面のモルタルが脱落した箇所があったり、設備の老朽化等が起きています。予防保全型の維持管理ができていなかったことも要因として考えられます。また、トイレについても環境がよくないということで、子ども達が使用したがる状況です。方針として全面的に集中して対応しなければならない、対応しなければ大きな事故につながりかねないといった状

況になっています。

8ページをご覧ください。西部地域における学校施設整備費用を試算しています。今後このまま学校数を維持すると、今後20年間でどれぐらいの費用がかかるのかを試算しております。下の表をご覧ください。6小3中を維持した場合、建替え等も含めた費用として約277億円かかり、国から一定補助が見込めるという前提で差し引きすると約240億円の費用がかかってくると想定しています。

9ページをご覧ください。今までの部分は背景の説明でしたが、9ページ以降は背景を踏まえた上で考え方を示した教育環境整備計画について説明します。基本的な考え方として、早急に解決すべき課題について検討してきました。課題としては3点あります。「少子化にともなう学校規模の適正化」、「同一小学校からの進学先の相違」として、小学校1年生から6年生までで絆づくりをしてきたが、中学校に進学する際、少数の児童だけが違う中学校に進学するといったことを解消したいと平成24年当時から考えてきました。今回の計画では2小1中をいう枠組みを西部地域には2つ設けていこうということです。最後に「校舎の老朽化」ですが、さきほども申し上げましたが、もう放置しておけない状況となっています。特に平成26年度は岡部小学校において計画に先行して大規模改造工事を実施しました。教室、廊下で頻繁に雨漏りが発生していたことから部分的な防水対策は行ったが解消できなかったため、抜本的な対策が必要ということで今年度大規模改造工事をする事となりました。課題となっているトイレ等も完全洋式化、ドライ方式への変更、照明、水道の蛇口等も非接触型に改修をしました。そういった環境を他の学校にも整えなければならないという視点に立っています。下の4つの項目は市民会議等でも議論いただいた内容を4つの方針にまとめたものです。「小中学校を配置する場合の原点に立ち返って、近未来から一世代を見通しつつあるべき姿を考える」、「市域（特に西部地区）の人口分布及び地形・地物のうち、鉄道や大規模幹線道路の状況を踏まえ、安全対策を最重要視した校区割・学校再配置を基本とする」、「再配置にあたっては、学校施設の再整備をまちづくり計画と一体のものとして捉え、地域における学校の役割（防災拠点・地域コミュニティ）を念頭に置いた特色ある施設整備計画を策定する」、「校区の確定にあたっては、中学校区（西部地域では2小1中、田原地区は1小1中）単位で小中が連携した教育（小中一貫教育）を推進することを基本としつつ、各地区・地域の意向を十分に聴取し、校区割による通学距離など、特定の事情による学校の選択制についても検討の上、結論を出すものとする」ということです。

10ページをご覧ください。諮問の内容の1つである「学校規模の標準」に関する内容です。国の基準では小中いずれも12学級から1

8学級となっています。先日、文科省から手引き(案)が発表されました。この計画は12月に作成したもので新たに含まれた内容を含んでいませんが、小学校では6学級以下、中学校では3学級以下では統廃合の是非を早急に検討すべき」といった内容になっています。四條畷市においても標準学級数については国基準の12学級から18学級が適正ではないか、と考えています。そのことを考慮し、標準学級数を下回るような状況が複数年継続すると予測される場合、学校適正配置、学校規模の標準の見直しについて検討を始める、といことを考えています。この点についても議論いただきたいと考えています。

11ページをご覧ください。諮問事項である「学校適正配置の方針」についての内容です。適切な学校数の検討を図表に示しています。上の段が小学校1校あたりの学級数、下の段が中学校1校あたりの学級数を示しています。平均的なシミュレーションをした場合、どのようになるかを表しています。平成26年5月1日現在の小学校では児童数3,459人、学級数111学級で、現行の7学校で、平均すると15.9校となっています。1校あたりの学級数がどうなるかを、ケースA(学校数を6校にした場合)、ケースB(学校数を5校にした場合)に分けて現行で試算した場合、平成32年にはどのように推移していくのかを検証しています。ケースAでは平成32年で14.8学級となっており、すぐに小規模校となることが予想されることから市内では5小学校が適当ではないか、ということが読み取れます。中学校についても同じ見方をすると平成32年時点でケースAの場合、1校あたり16.3で、ケースBでは24.5ということから3校が適当ではないかと考えています。「②小中連携に配慮した校区設定」については少数の児童だけが違う中学校に進学することを解消していきたいと考えています。また、小中連携・一貫教育を推進することにあわせて2小1中という明確な中学校区を確立していきたいと考えています。

12ページをご覧ください。「③適正配置案」についてですが、この計画案で示させていただいている内容です。真ん中の表をご覧ください。左側の表が現在の小学校・中学校の状況です。中学校において矢印が向いておりますが、先ほども説明しましたとおり、1つの小学校から2つの中学校にということを示しています。それが今回の案では、右側の表をご覧くださいと、小学校においては平成32年にこの表のとおり状況に、中学校においては平成30年にこの状況を整えていきたいと考えております。このことから、西部地域においては2小1中、東部(田原)地域においては現在のとおり1小1中、このようにして取りまとめしていきたいと考えています。「④将来の見直し」について、いずれ学校規模が標準を下回ることが想定されます。将来の見直し条件等を以下のように定めたいと考えています。条件としては標準学級数を下回る状況が複数年、年数も今後調査

検討が必要と思っておりますが、下回る状況が継続されることが予測される場合、学校適正配置、学校規模の標準を含んだ見直しが必要ではないかと考えています。

13ページをご覧ください。「(4)西部地域の校区再編案」として、校区割の考え方を2つの基準により定めています。先ほど4つの大きな基本方針から原則として国道163号、この国道は四條畷市を東西に分ける幹線道路、南北に走っているJR線、これらを境界線として、考えることを基準としてあげました。その中で安全を重視したことを目指していく考えです。基準2では、そう言いましても小学校校区と密接な関係ということからやはり自治会の形、区域という自治会単位も優先した校区にする考えも示させています。それらの内容が、この下の表と地図に記載しています。国道163号を跨る東中野地区は、国道163号線より南側の地域まで入っており、現在の案ではその地域も含めて東中野地区すべてが忍ヶ丘小学校の校区となっています。後ほど例外規定も紹介します。JR線に隣接または跨る中野新町地区、塚米地区、楠公地区の3地区は、JR線から西側にある地区で、特に塚米地区、楠公地区についてはJR線を跨った地区となっています。これらの地区のすべてが、今回新小学校の校区と考えております。

14ページ、15ページをご覧ください。左側から「地区」、「街区番号又は地番」、「校区割」となっております。まず、校区割の小学校区では点線で「現小学校区」と「平成32年～」とある地区は、平成32年にはどう影響があるのかということを表しています。いわゆる、点線が入ったところが転籍が生じる場所です。中学校区についても同様です。

16ページをご覧ください。「③校区再編の効果」では、校区再編の効果を検証しています。下の表をご覧ください。四條畷南小学校が「平成26年5月1日実績」で8学級、四條畷東小学校は11学級という状況です。

「平成30年見込み」は中学校区の再編時の状況ですので、小学校の学校数は変わっていませんが、「平成32年見込み」小学校の校区再編時には統廃合が進むことによって、4小学校の中にすべて標準規模が整います。ただ、一部の学校で一時的に大規模となる学校が出てきますが、将来を見通すと減少傾向となります。4小学校で整えていきたいと考えています。

「新小学校」の項目では、四條畷南中学校を廃校し2中学校とするということですので、その廃校後の敷地に新しい小学校を建てるといった計画になっています。中学校については、ご覧のとおりです。

17ページをご覧ください。「④校区再編の課題」ですが、これはまちづくり意見交換会や経過報告会等で市民からご意見に対する様々な対策を記載しています。通学距離対策として、特に中学校として、四條畷南中学校を2つの中学校に統合しますので、今住んでいる学校への距離が近い家が、急に遠い距離となってしまいますということが起こります。それを課題として認識しています。特に、一番距離が遠くなる楠公地区から四條畷中

学校までは約2.5キロという距離で、我々職員も歩いてみますと35～40分かかります。この課題をどう解決していくかということを以下のとおり考えて対策1、対策2として記載しています。基本は全員徒歩通学を考えていますが、対策1の中学校区の通学距離対策としては、生徒の負担を考えるとJR線を使うこと、路線バス等も使用することも視野に入れたと考えています。また、中野新町地区については、下記の地図をご覧くださいと、四條畷西中学校と一番近い地区であることから、生徒・保護者が特に希望する場合に限り指定校変更を認めていくことを考えています。次に、対策2の小学校区の通学距離対策についてです。東中野地区では、今後忍ヶ丘小学校区という提案をしていますが、下記の地図の中にある楕円形で囲んでいる中野1、2丁目は新小学校がすぐ南側に開校しますので、児童・保護者が特に希望する場合は新小学校に通学を認めることを考えています。

18ページをご覧ください。中学校においては、平成30年4月に校区再編を行うことになるが、その時に四條畷南中学校の3年生にとっては精神的負担が大きいのではないかと考えて、対策1、対策2を提案しています。対策1については、9月、10月に開催いたしましたまちづくり意見交換会で提案していた中学校区の再編時期は平成29年4月でした。しかしながら、様々なご意見をいただき児童・生徒への周知、スムーズな転籍、様々な準備等の確保を考え、1年延長し準備期間を3年確保しました。対策2として、校区再編の時期に中学3年生に進級する生徒への配慮について、基本的には平成30年4月に3学年とも一斉に新しい指定校へ転籍ということを考えていますが、再編後の四條畷西中学校区のうち、中野本町地区については、生徒・保護者が特に希望する場合、四條畷中学校への指定校変更を認めます。平成30年度中学3年生になる生徒に限った措置として、四條畷中学校にも通える状況を作っていきたいと考えています。同様に雁屋地区も、下記の地図にありますように、雁屋地区は西側に広い地域ですが、雁屋地区全域を生徒・保護者等が特に希望する場合、四條畷中学校指定校変更を認めます。なぜ四條畷中学校かといいますと、本来雁屋地区の生徒は四條畷南中学校の通学ですが、そのほとんどの生徒が平成30年度4月に畷中に行くということから、その繋がりを維持するために雁屋地区の子ども達については、先ほど電車や路線バス等の活用の説明もしましたが、それらも活用しながら四條畷中学校に通学できる措置を平成30年度に対応したいと考えています。

19ページをご覧ください。市内3小学校が廃校により、小学6年生で転籍する児童の負担が大きいという課題があるが、先ほどの中学校と同じ状況であると考えています。平成32年4月に6学年が一斉に転籍ということを中心に考えながらも、再編時に小学6年生に進級する現在の5歳児については、事前に小学校と中学校とで綿密な交流を図りながらスムーズな転籍を進めていきたと考えています。平成32年度の小学6年生に限っ

た措置として中野本町地区については、本来なら岡部小学校ですが四條畷小学校の児童のほとんどが忍ヶ丘小学校に通いますので、忍ヶ丘小学校への指定校変更を認めていきたいと考えています。また、再編後のくすのき小学校区のうち、美田地区については現在四條畷南小学校に通っていますが、その四條畷南小学校が統合されていくので、多くの児童が転籍する新小学校にも指定校変更を認めていこうと考えています。

下記に「転籍の考え方の整理」として記載していますが、学年進行方式、全学年一斉方式の2つの転籍方式の内容がございませう。学年進行方式は、いわゆる新学年が入ってこない、最終3学年だけが残り廃校となる方式です。例えば、学年の規模が大きい府立高校でこの方式がとられています。ただ、この方式を四條畷の中学校の義務教育課程で導入するのかと考えると、集団活動やクラブ活動等に多大なり影響があり、さらに小規模化が進んでしまうので、全学年一斉方式が適当と考えています。

20ページをご覧ください。上の表が中学校転籍に関する不安軽減措置・スケジュール案です。下の表が小学校転籍に関する不安軽減措置・スケジュール案です。それぞれの年度で再編整備時にどのような学年がどの状態にあるかという内容です。その対策案を先ほど説明しましたことを2つの表でまとめています。

21ページをご覧ください。ウ)の通学路の安全対策ですが、例えばクラブ活動の下校時に安全性の確保から暗い箇所があり、歩道が狭いというところがあります。そのようなことに対して対策を講じてほしいという意見がありました。平成24年に京都の亀岡市で通学中の児童が犠牲となった大きな事故がありました。そのことから、四條畷市においても国に先駆けて3ヶ年計画を策定いたしました。平成24～26年の間で、PTA、学校の協力も得ながら、地域の方の声も聞きながら、どういうところが危険なのかということ抽出しまして、3ヶ年にわたり整備を行ってきました。その一例として、防犯灯をLED化にし複数年にわたり順次整備しています。その前提の中で、新たな通学路も選定していきます。現地に行き足を運んで徐々に検討を進めています。また、庁内に検討委員会を設け横断的に道路整備や危機管理を担当している組織と意見交換しながら、危険な箇所、ただ道路構造上の危険だけでなく、防犯の観点からも、例えば不審者対策も必要で今後人的配置の対策も考えながら行っていきます。エ)教室の確保として、意見をいただいたのが、児童生徒数が大きく増える一部の学校で教室が不足することについては、16ページをもう一度ご覧ください。四條畷中学校では平成30年時点で19学級となります。現在17学級なので、将来大きな規模となるとは考えていませんが、小学校では忍小では現在17学級ですが、平成32年度には地域の住まいの100%進学する前提とした場合、23学級という状況となります。そういったことから、学校整備が必要と考えています。もともと老朽化しているという状況を踏まえてその対応として同時に増築するなどの対応を考えていま

<p>角野会長</p>	<p>す。再度21ページをご覧ください。「⑤小学校統廃合後の跡地利用」については、以前の審議会ではまちづくりの長期展望がないというような答申をいただきましたが、今回都市整備部と共同しながらまちづくり意見交換会や経過報告会の時配付した資料にもありますように公共施設の集約化などについて考えています。今後の跡地利用も短期的ではなく、中期的な内容を踏まえた計画を考えています。「⑥小学校の校名について」は、まちづくり意見交換会でもあまり数多くはないですが、それぞれの学校には地域の思いがあります。学校の校名も地域で愛着がありますので、今後現在の学校名や新設の小学校をどのような学校名にしていくかを検討してまいります。時間の都合もありますので、一旦、このあたりで説明を終わらせていただきます。</p> <p>多岐にわたる説明、ありがとうございます。説明をしていただいた中で、大きく前半と後半に分けますと、前半は、学校規模の適正化の問題、小学校から中学校への同一進学ができない課題、またそれを解消するのにどのような校区割が必要かということです。後半は、資料でいうと17ページからその課題があげられており、その1つは通学時に関わってくる問題、もう一つは通学の安全対策の問題、あと1つは施設の跡地についてとなっています。まずは前半をして、残りを後半にして、最後に合わせて総括をして進めていこうと思いますがどうでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>角野会長</p>	<p>それでは、最初に学校規模の適正化を図るということ、同一進学先へ進学できない問題、そしてその問題を解消する配置についての資料でいう16ページまでで、質問、意見等自由に発言していただいて構いません。よろしく願いいたします。</p>
<p>吉田(一)委員</p>	<p>まず、私個人の考えとして、審議会に臨む姿勢として、諮問でありますので最終的に答申を出すこととなります。何を決めたかではなくて、いかに議論したかということを中心にしたいと考えています。また、国も市町村もそうですが、少子高齢化という枕詞が出てくると必ずマイナスのイメージが伴うと感じています。しかし、少子化ということを考える時に、子どもの数が少ないと考えるのか、一人ひとりの子どもを大事にするのか、とらえ方によってもこれからの議論も変わってくると考えます。また、高齢化についても、石原委員のようにこの高齢化について地域で高齢者の介護や福祉携わっていただいている方のご尽力によって、健康長寿の街が実現し、その結果高齢化と言われれば、これは決してマイナスではないと感じています。元気で長生きする象徴であると考えます。</p> <p>もう1点は、都市化や人口集中の問題です。過疎、へき地と言われてい</p>

<p>角野会長</p>	<p>るところに若い人たちが移り住む動きが出てきています。そういうことからすると人口減少ということだけが大きな情勢ではなく、むしろそれをどうまちづくりの中で積極的に施策に取り入れていくかという考え方も大事であると思っています。そういう試みが全国各地で進みつつあることを新聞やテレビで報道されています。子ども達がこのまちに住み続けたいという思いを持たせ、子ども達にもこのまちで育って、またこのまちに帰ってきてもらうような教育現場になればと思っています。</p> <p>そのような発想で、今回の議論をこれからしていきたいという感想です。</p> <p>ありがとうございます。他にご質問やご意見がありましたらどうぞ。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>はい。資料の16ページまでの内容の中で、平成32年がこの計画案のゴールというように感じますが、経過、目的としては2050年を目指してということになっています。2050年までどこまで児童・生徒数となっているかは把握しかねますが、少なくとも2040年で児童・生徒数が減っていくということが見てとれます。16ページの表でいうと新小学校は12学級というギリギリの学級数となっています。今後12学級を割っていくことになるのではと感じ、また一方忍ヶ丘小学校では23学級という非常に大きな学校になっていくことになり、平成32年度以降の見方、流れをどのように計画していくのかは示されていないので、そのことについても議論すべきと考えています。</p> <p>また、先ほど吉田委員より過疎化等のご発言もありましたが、市民の方々から地域の衰退という話も出てきます。そのことが過疎、へき地ということにつながっていくのかと思います。学校施設がなくなっていくことに対する地域の方々の思いというのが、どこまで聞きとれているのかというのがこの校区割だけの話しでは感じ取れないと思っています。</p>
<p>角野会長</p>	<p>今ご発言のありました、平成32年度以降のことと、地域の声について現時点で事務局で把握しているものがありましたら、説明よろしくお願ひします。</p>
<p>西口教育部次長 兼教育環境整備 室長</p>	<p>はい。一点目について、平成32年度に忍ヶ丘小学校は23学級、一方新小学校では12学級でこの先小規模校化するのではというご指摘がありました。たしかに冒頭2040年までの人口推計を見ますとそのように感じられると思います。ただ、まちづくりの観点から何もしないままで少子化の対策をしないのかということ、そうではありません。そのことから、今回まちづくり長期計画と一体的なものとして考えています。これが、すべてにおいて打開策になるとは思っていませんが、例えば四條畷東小学校が統廃合になり、この新小学校に入りたい、またこの地域に住まないとい</p>

	<p>学できないという魅力ある学校づくりも必要ではないかと思っています。また、四條畷東小学校の跡地については、住宅地になるかどうかは別として、人口増加が果たせられるような活性化策を考えて、敷地を活かしていきたいと考えています。忍ヶ丘小学校が、平成32年度に23学級になるといことで、忍ヶ丘小学校区に住む児童が100%忍ヶ丘小学校に進学することになりますと大規模校になります。その教育環境をどのように整えていくかが課題となります。もう少し少ない方がいいのかもしれませんが、ただ児童数は減少傾向になっていくであろうと見越していますので、ソフト面のサポートで対応していくことを考えています。学校というのは地域の中で象徴的な施設です。防災拠点としての位置づけもあり、その数が少なくなりますと、遠くまで避難しなければなりません。</p> <p>地域の声ということについては、様々な団体との対話を進めています。具体的に学校が廃校となるということのイメージ化が難しいことだと思っています。今後、計画を進める上で、地域住民との対話といった場も設定していく必要はあると思っていますので、その点も含めて検討していきたいと思っています。</p>
角野会長	他にご意見、ご質問はございますか。
堀内委員	<p>はい。この計画は、人口が減少していくというのが前提としてあると思いますが、もっと四條畷市が人口を増やす方法を教育委員会だけではできないと思いますので、市長部局と連携を図る必要があると思います。まちづくり意見交換会での説明が実現すれば50年先は住みやすいまちになるかと思いますが、それに向けてもっと前向きな方法はないのかと考えています。また、四條畷市の標準学級数である12～18学級については賛成です。</p>
角野会長	<p>国の方でも12～18学級を標準としています。12学級を切ってしまうと学校行事自体、様々制約を受けます。小学校の場合、例えば運動会を想定した場合に単学年では演技が難しいといった問題が出てきて、小学5、6年生や3、4年生と一緒に演技をすると、次の演技の準備があり、今行われている演技を見ることができないということなど、教育活動の支障をきたすということにもなります。適正規模については、標準となっている範囲内がよいと考えますが、このことについて、他に委員の皆さんご意見どうでしょうか。</p>
磯部委員	<p>私は現在学校現場に携わっていますが、12～18学級という規模にしていただく方がいいと思います。学校を運営する立場として、児童の過不足というのは運営に支障をきたすと感じています。子ども達が一つの学級でそのまま同じ人間関係のまま過ごすことは、うまくいってれば良いの</p>

<p>角野会長</p>	<p>ですが、うまくいっていない場合は、逃げ場がないという状況になってしまいますので、クラス替えができるような環境が望ましいと思います。また、競い合い、励まし合いという点でも、適正な学級規模が必要だと感じます。</p> <p>教職員の数の問題についても、小学校の教職員数は学級数に対して1.1 2倍、中学校の教職員数は1.6倍ぐらいとなっており、学級数が少ないと教職員を担任に充てると余裕のある教職員がいないこととなります。これは、小学校では少人数指導の問題も出てきますし、中学校では副担任制の問題につながってきます。このことについて、中学校の校長として竹村校長先生の意見を聞かせてください。</p>
<p>竹村委員</p>	<p>先ほど磯部委員からもありましたように、学級数においては、標準学級数における教育活動が、教科だけでなく、学力につながると思います。学力は生きる力に結びつかなくてはなりませんので、子ども達の生活活動に重きを置く必要があり、一定の生徒数がいて行事の運営、集団活動や仲間作りが可能となります。一定の集団ができることで、子どもの総合力が付いてくることに結びつき、全人格教育はできると思っています。</p>
<p>角野会長</p>	<p>他にご意見はございませんでしょうか。</p>
<p>川端委員</p>	<p>はい。四條畷市教育環境整備計画（案）で、四條畷市全体の小・中学校という内容であるのに、田原地域については一言ぐらいで終わってしまっている感じがします。田原も見据えて考えないと、計画案の16ページにもありますように平成32年度に田原中学校では12学級を下回る状況になります。常に田原地域は小中一貫校で置いておきますということではなく、同じように議論をしていかないといつも置き去りにされる感じを受けます。市全体を考えた場合には、田原地域もまとめて入れていただきたいですし、置き去りにしてほしくないと感じています。そこを頭に置いて審議していただきたいと思います。</p>
<p>角野会長</p>	<p>事務局の方、田原地域のことについては何かご意見ございますか。</p>
<p>西口教育部次長 兼教育環境整備 室長</p>	<p>はい。まちづくり意見交換会、経過報告会で、西部地域に特化したようなお話しで、田原の公共施設の方で意見交換会を実施いたしました。地域住民の方からも田原の内容がほとんど資料に記載されていないということで、どのように考えているのかという意見がありました。川端委員のご発言であった視点がその資料で欠けていたのではと思っています。この内容については、平成24年度の答申の中でも全市的に見直すべきだということから、田原地域のことについても一定変更いたしました。地勢的、</p>

<p>角野会長</p>	<p>地理的なことがあります。具体的に今後どのような時期についてとありましたが、短期的には平成32年度まで、中期的つまり平成33年度からのことについて、より具体的に田原小・中学校のことについては研究検討していかなければならないという姿勢を持っています。今回は平成32年度までの内容をどちらかというところからアップさせた内容でしたので、田原小・中学校については、この程度の内容になっています。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>はい。門真市の統廃合について、お話ししたいと思います。門真市では第一中学校と第六中学校が統合しました。私は当時第六中学校、第一中学校と校長をいたしました。当時第六中学校は小規模校で6学級規模であり、第一中学校も9学級規模であり、統合校は14学級でスタートしました。子ども達や地域、保護者を含めて非常に不安材料が多い中で、事前の準備もしながら、統合しました。良い面としては非常に子ども達に活気が出てきました。先ほどもご発言があったように小規模校でのデメリットというのは、子ども達の間関係の問題やいろんな活動に制約が出てきます。その後ある一定の規模になることにより、子ども達の活動の幅が広がったという実感がありました。一方、小規模校のメリットというのは、小中一貫でやるのであれば、大規模校ではできないきめ細やかな人間関係、あるいは縦のつながりなど、大規模校よりも小規模校の方が、つながりを持ちやすいし、子ども達の個々の伸びしろを見てあげられる場面も多くなると感じています。小規模校には小規模校で、また違った部分で小中学校のつながりを持つことができると考えられますし、また一定の規模になると活動の幅は広がり、一貫校とはまた違いますけれど、いい面が見えてくると感じます。</p>
<p>角野会長</p>	<p>どうしても、地勢的な問題、地理的な問題で、一小一中という形態がよくあります。今、澤田委員からもありましたように、そこを活かして小中一貫の教育がどう作られているかが問われます。それは豊かさにあると思います。全国的にそのような地域が大変多いですから、すばらしい豊かな学校ができあがっています。これは今後の検討ということとします。次に後半部分の課題、すなわち通学距離、安全対策の問題など子ども達にとって重要なことと思います。義務教育というのは、自力登校が原則です。併せて、誰でもどこでも住んでいても、良質の教育が平等に与えられなければならないのが教育基本法の理念です。もちろん、このこともふまえて考えられた計画案であると思います。ここの部分についてご意見、ご質問をいただければと思います。</p>
<p>吉田(知)委員</p>	<p>はい。一部電車通学は認められているわけですが、何人かの方に話を聞</p>

<p>角野会長</p>	<p>きますと、では自転車通学はどうしても駄目なのかという意見をよく聞きます。四條畷中学校は坂の上であり下校時の下り坂が危なく認められないというのであれば、坂の下の方に駐輪場を作って少しでも負担をなくすことで自転車通学を認めてほしいという根強い意見がありました。電車通学となると、保護者の費用負担、また電車に乗るためにまず駅まで行き、その後下車し徒歩で学校まで行くという時間の使い方の課題があると思います。また、子ども達は塾に通うなど忙しいので自転車通学の方がいいのではないか、また下校時暗い道を歩かせるよりもまだ自転車の方が安全なのではないかという意見がありました。</p> <p>今のご発言の中で、時間の問題と安全性の問題があげられていました。とても難しい問題であると思います。特に夜の安全対策が課題となります。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p>
<p>堀内委員</p>	<p>はい。計画案では校区再編案とあります。私の住む地域では校区上ねじれの位置にあります。小学校区の編成が行われるまでは四條畷南小学校を卒業後四條畷西中学校へ行くこととなります。今までの四條畷南小学校の校区では大半が四條畷南中学校へ通っていました。学校選択性を採用すると、育成会、青少年指導員、コーディネーターなどの地域的な問題が出てきます。そのへんについても今後議論をお願いしたいと思います。</p>
<p>角野会長</p>	<p>今のご発言ですと、四條畷市の場合、地域教育課が関わってくる内容となってくると思います。教育委員会の方でご検討願います。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p>
<p>市林委員</p>	<p>はい。小さなお子さん対象の子育てサロンを運営しているところからの話しですが、この審議会の前に、いろいろなお母さん方から話を聞いたところ、なるようにしかならないから、その結果で自分たちの子どもの行くところが決まってくるであろうと、現実的に捉えていない方が多いと感じました。その話しの中で、現在賃貸で住まれている方は、家を購入したいけれど、どの学校に行くことになるのか決まらなると家を買えないので買い控えているとの話あり、それならば市外に引っ越しを考えている人もいました。現在、四條畷市役所隣にワンピースタウンができてきていますが、その物件を見にいった方からは、どの学校に行くのかという話題になると不動産業者の方も分からずはつきりしゃべらないまま話しをするとありました。長く議論を続けることも大事ではあると加藤委員からご発言がありました。家を買って控えて待っている方がいることを考えれば、早く審議を進めてもいいのではないかと感じています。</p>

角野会長	<p>今のご発言は、まさに市民感情を表していると思います。住宅問題と学校というと、まさに密接な関係があります。広告チラシを見てもその内容が感じ取れます。そこに合わせて、学校からの距離、通学路、安全か危険か、踏切はあるかないか、大きな道路を渡るのか渡らないのかという点がついてきます。よく分かります。</p> <p>他に、この課題について、何かございますでしょうか。</p>
榎原委員	<p>この計画案の中の転籍について、学校選択を使用した子ども達が今とは違う区域の外に通う場合、通学の安全面などは、どのように考えていますか。例えば、この地区の子ども達はこの校区ときちっと決まっていれば、事故等が起こった時には、責任の所在などはっきり分かりますが、学校選択を使用した子ども達については、この点についてどのように考えていますか。例えば、中野新町の子どもが学校選択をする時に、決める時期をある程度早めていかないと中学校の学級編成などに影響があると思います。学校選択の時期については保護者責任なのかどうなのか、またその場合は例えば保護者は私学のような責任を負わされてくるのか、そのあたりもお聞きしたいです。</p>
角野委員	<p>学校選択という言葉と小学校の変更という言葉がありますが、どちらかというところのご発言の内容は小学校の変更という意味でしょうか。たしかに、この計画案の中に一部学校選択という言葉が入っていると思いますが、今回は小学校の変更ということで懸念事項があるというご発言ですので、そのことについて現時点でお考えになっていることがあればご説明よろしくお願いたします。</p>
河上教育環境整備室上席主幹兼主任	<p>はい。今お話しいただいた件で、従来から指定校変更は認めています。例えば中学3年生や小学6年生の子どもさんに限っては、今まで通っている学校に通えるということを教育委員会では認めています。その際、通学については、保護者の方に十分注意して通わせて下さいと伝えてあります。ただ、今回の件については校区編成を伴うということですので、そのような子どもさんについては、想定される通学路をあらかじめ保護者と十分にお話しをした上で、なるべく通学路を通っていただき、その通学路は違う学校の通学路となるのですが、学校の先生方と連携をしながら、危険なことのないように十分に注意をしていきたいと考えています。指定校変更を希望されるタイミングとして、学級編制の問題もありますので、その際の手続きがありますので、12月、1月中までにはお申し出をいただければと考えています。</p>
角野会長	<p>時間も迫ってまいりましたが、他に何かございますか。</p>

坂田教育部長	<p>はい。先ほどのようなご発言の中でありました自転車通学の件について、考え方を述べさせていただきます。我々も色々と市民の方の意見をお聞きして、特に四條畷中学校までの距離が伸びることに対する方策として、現在電車等に対応と考えていますが、その前には自転車通学の話もありました。その中で、四條畷中学校に向かう坂道の課題もあり、先ほどもご発言のありました坂の下の方に自転車の置き場を作って、坂は徒歩であるというご意見もいただいたこともございます。事務局としては、自転車通学について、被害者にもなり加害者にもなるという危険性を帯びているということと、距離的に楠公地区から最大距離2.5kmというような距離感の中での自転車通学というのが適正なのかどうかということの2点から、現段階では原則は徒歩、一部地域では電車などの通学を認めていくというような案を定めています。これについても、この審議会でご審議いただきたいと思います。</p>
角野会長	<p>本日は、時間の制約もあって、初回ということで冒頭少し時間を取りました。次回もありますので、今度は前半、後半を合わせて、さらに議論を深めてまいりたいと思います。また、事務局の方からありました通学路の距離の問題も次回議論を重ねてまいりたいと思います。案件2については、本日は終了します。</p> <p>続いて、「案件3 審議会の今後の予定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
谷口教育環境整備室上席主幹	<p>「案件3 審議会の今後の予定について」を説明させていただきます。審議会は本日を含めて3回実施したいと考えています。3月26日に教育委員会定例会があり、その場においては、審議会からの答申を議題として考えています。このことから、審議会につきましては、遅くとも3月上旬までに終えたいと事務局は考えています。以上です。</p>
角野会長	<p>はい。具体的な議論についてはこれからですが、あと2回ということはおよそ2月に1回、3月上旬に1回ということですね。その上で、3月26日の教育委員会定例会で答申を出されるということで、このことについて、何か意見はございませんか。</p>
加藤委員	<p>はい。残り3回でいいのかということを確認していただきたいと思いますが、先ほどの通学路のことや住宅が購入できないという市民感情もありますが、自転車通学が可なのか不可なのか、電車通学させるのかさせないのかで、通学路の選定と整備がどこまで具体的に進むのか、そのことは保護者にとって大きなことですので、どこまで審議会の詳細を詰めるのか、まかせてしまうのか、3回で済ませるか、それ以上するのかもう一度確認</p>

<p>角野会長</p>	<p>をしていただきたいと思います。</p> <p>タイムスケジュールからいいますと、3月26日に教育委員会定例会が開催されることが決まっているということですので、それを前提にした場合、2回確保することができますから、さらに議論が必要ならばもう一度という話もその時に出てくるのではないかと思います、その点はいかがでしょう。次回の日程は、少し早い目にしてその上で様子を見て、その必要性を判断するというので、どうでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>角野会長</p>	<p>事務局もこの考え方でいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>角野会長</p>	<p>それでは、この案件については、終わらせていただきます。本日は第1回目でしたので、全体像を把握することが優先となり、議論をもっと深めていかなければならないと思いますので、本日残っている範囲も含めて次回、前半、後半合わせたかたちで議論を深め、プラスアルファの議論も出てくると思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の会議は以上で終了いたします。</p> <p>閉会を宣する。時に午後12時00分。</p>